

宇都宮共和大学シティライフ学部履修規程（カリキュラム 2019）

（趣旨）

第1条 この規程は、宇都宮共和大学学則第30条の規程に基づき、シティライフ学部（以下「本学部」という。）の授業科目の種類・単位数及び履修方法その他必要な事項を定める。

（教育課程）

第2条 教育課程は、次のように編成する。

- 一 授業科目の区分は、基礎教育科目及び専門教育科目並びに教育職員免許状を取得しようとする者に対する教職に関する専門科目とする。
- 二 基礎教育科目を外国語科目、教養科目、情報処理科目及び保健体育科目に、専門教育科目を基本科目及び発展科目にそれぞれ区分する。
- 三 必修科目、選択必修科目及び自由選択科目を置く。

（授業科目、単位数及び履修方法等）

第3条 授業科目、単位数及び履修方法等については、別表Ⅰ及び別表Ⅱのとおりとする。

- 2 卒業に必要な単位数は、必修科目28単位（外国人留学生にあっては30単位）、選択必修科目58単位、自由選択科目（単位修得済の選択必修科目以外の科目）38単位、合計124単位（外国人留学生にあっては126単位）以上を修得しなければならない。ただし、教職に関する専門科目の単位は除く。
- 3 履修科目の年間登録単位数の上限は、48単位とする。ただし、教職に関する専門科目については、8単位まで登録単位数に含めないことができる。
- 4 既に単位を修得した授業科目及び上級年次配当の授業科目は履修することができない。
- 5 下級年次配当の授業科目は、自由に履修することができる。
- 6 教育職員免許法の規程により中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（公民）を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に規定する単位を修得しなければならない。

（単位計算の基準）

第4条 単位計算の基準は、学則第23条の規程による。

（授業時間割表の公示）

第5条 毎学年の授業科目、担当教員及び授業時間割表は、学年の始めに公示する。

（履修授業科目の届出）

第6条 学生は、履修しようとする授業科目を毎学期の始め所定の期日までに学部長へ届出て承認を得なければならない。

（履修授業科目の修了認定及び評価）

第7条 履修した授業科目については、合格した者に単位を与える。

- 2 成績の評価は、学則第29条の規程による。
- 3 試験の成績は、平素の出席状況、履修状況及び学習報告等を含め担当教員が評価を付けて判定する。

(不合格授業科目)

第8条 不合格授業科目について、単位を修得しようとするときは、第9条第3項及び第4項の場合を除き、次の学期以降にあらためて履修のうえ定期試験を受験しなければならない。

(試験)

第9条 定期試験は、特別の事情のある場合を除き毎学期末に行う。

- 2 授業の出席時間数が当該授業科目の総時間数の3分の2に達しない者については、原則として受験資格を与えない。
- 3 定期試験を病気又は事故等やむを得ない事由により受験できなかった者に対しては、本人の願い出により追試験を行うことがある。
- 4 定期試験の結果、不合格となった授業科目について、再試験は原則として行わない。ただし、卒業年次の学生で別に定める要件を満たす者に限り、本人の願い出により再試験を行うことがある。
- 5 前3、4項の試験を受験する者は、願書に所定の受験料を添えて申し込まなければならない。
- 6 担当教員が必要と認めた場合は、臨時試験を行うことがある。

(成績通知書)

第10条 学期毎の定期試験の結果については、毎学期末に成績通知書を交付する。ただし、卒業年次の学生については、卒業式当日までに交付する。

(進級)

第11条 第2学年から第3学年への進級にあたっては、41単位以上を修得していなければならない。ただし、教職に関する専門科目の単位は含まない。

(不正行為)

第12条 第9条に規定する試験において不正行為を行ったと認められた者は、学則第41条の規程に基づき懲戒処分を受けるものとする。

- 2 不正行為を行った者に対しては、行為の軽重により、懲戒処分内容を本人及び保証人に通知または、学内に公示するほか、当該試験科目無効または、当該試験期の全試験科目無効等の取扱いを受けるものとする。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行し、平成15年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第2条一号、第3条第1項、同条第2項、同条第3項ただし書き、同条第6項、第11条ただし書きの規程は、平成18年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第3条第2項の規程は、平成21年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。ただし、第3条第2項の規程は、平成23年度入学者か

ら適用する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条二号、第 3 条第 2 項、同条第 3 項の規程は、平成 25 年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条第 2 項の規程は、平成 28 年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条第 3 項の規程は、平成 31 年度入学者から適用する。

別表 I カリキュラム2019

科目区分	授業科目	履修年次別単位						履修方法等	
		1年次	2年次	3年次	4年次	必修	選択必修		
基礎教育科目	英語	◎総合英語	2				4	◎印は必修科目 4単位 他語学科目を 1科目2単位以上 選択必修 計6単位以上	
		◎オーラル I	2						
		オーラル II		2					2
		実用英語 I		2					
		実用英語 II			2				
	フランス語		2						
	その他外国語	ドイツ語		2					
		中国語		2					
		韓国語		2					
	日本語	◎日本語基礎 I	2				4	◎印は必修科目 4単位 他語学科目を 1科目2単位以上 選択必修 計6単位以上	
		◎日本語基礎 II	2						
		日本語応用 I		2					2
		日本語応用 II		2					
		日本語上級 I		2					
	日本語上級 II		2						
	教養科目	自然	生き物の社会	2				8	教養科目のうち 3分野から 4科目8単位以上 選択必修
			地理学概論	2					
			都市と自然	2					
			地球環境論		2				
社会		社会学入門	2						
		法学入門	2						
		政治学入門		2					
人文		地誌学概論	2						
		現代日本史	2						
		言語の科学			2				
人間		哲学・倫理学概論	2						
		宗教学概説	2						
		心理学入門	2						
教育		教育原理	2						
		教育制度論	2						
	教育心理学		2						
	特別支援教育		2						

科目区分	授業科目	履修年次別単位						履修方法等	
		1年次	2年次	3年次	4年次	必修	選択必修		
基礎教育科目	情報処理科目	情報リテラシⅠ	2					4	情報処理科目から 2科目4単位以上 選択必修
		情報リテラシⅡ	2						
		情報基礎論	2						
		情報システム論	2						
		データベース概論		2					
		情報処理応用		2					
	保健体育科目	体育Ⅰ	1						自由選択
体育Ⅱ		1							
専門教育科目	基本科目	◎経済の基礎	2				6		◎印は必修科目 1年次科目6単位 2年次科目4単位
		◎経済学入門	2						
		◎シティライフ学入門	2						
		◇日本社会の基礎 (留学生以外履修不可)	2				2	8	●印から 4科目8単位以上 選択必修 ○印から 2科目4単位以上 選択必修
		●都市問題入門	2						
		●都市づくり入門	2						
		●経営学総論	2						
		●憲法	2						
		●簿記論Ⅰ	2						
		●簿記論Ⅱ	2						
		●経済数学入門	2						
		●統計学入門	2						
		●観光学総論	2						
		●コミュニケーションスキル	2						
		●日本語表現技術			2				
		◎ミクロ経済学Ⅰ		2			4		
		◎マクロ経済学Ⅰ		2					
		○ミクロ経済学Ⅱ		2			4		
		○マクロ経済学Ⅱ		2					
		○都市経済学Ⅰ			2				
		○都市経済学Ⅱ			2				
		○経済政策論Ⅰ			2				
		○経済政策論Ⅱ			2				
		○公共経済学			2				
◎基礎ゼミ	2				14				
◎ゼミナールⅠ		4							
◎ゼミナールⅡ			4						
◎卒業研究				4					

科目区分	授業科目	履修年次別単位						履修方法等
		1年次	2年次	3年次	4年次	必修	選択必修	
専門 教育 科目	経営の歴史	2						1～2年次発展科目 から8科目16単位以上 選択必修
	現代社会論	2						
	生活経済論	2						
	経済史Ⅰ		2					
	経済史Ⅱ		2					
	日本経済論		2					
	世界経済論		2					
	租税論		2					
	財政論		2					
	経済統計論		2					
	都市計画論		2					
	都市の歴史		2					
	住宅論		2					
	都市と交通Ⅰ		2					
	都市と交通Ⅱ		2					
	マーケティング論		2					
	現代会計論Ⅰ		2					
	現代会計論Ⅱ		2					
	原価計算		2					
	都市社会学		2					
	消費者行動論		2					
	高齢社会論		2					
	社会保障論Ⅰ		2					
	社会保障論Ⅱ		2					
	民法入門		2					
	行政法		2					
	地方自治論		2					
	異文化理解		2					
	ホスピタリティ産業論		2					
	地域資源論		2					
旅行ビジネス論Ⅰ		2						
旅行ビジネス論Ⅱ		2						
シテイク学特論① 地域社会実習Ⅰ	2							
シテイク学特論② 地域社会実習Ⅱ		2						
シテイク学特論③ 都市景観デザイン論		2						
シテイク学特論④ 子ども生活学概論		2						

科目区分	授業科目	履修年次別単位						履修方法等
		1年次	2年次	3年次	4年次	必修	選択必修	
専門 教育 科目	キャリアデザインⅠ	2						自由選択
	キャリアデザインⅡ		2					
	インターンシップ			1				
	企業研究			2				
	アジア経済論			2				3年次発展科目から 8科目16単位以上 選択必修
	欧米経済論			2				
	環境経済学Ⅰ			2				
	環境経済学Ⅱ			2				
	地方財政論Ⅰ			2				
	地方財政論Ⅱ			2				
	労働経済学			2				
	金融論			2				
	都市政策論			2				
	都市・農村交流論			2				
	都市・不動産法規			2				
	不動産ビジネス論			2				
	経営戦略論			2				
	流通産業論			2				
	管理会計論			2				
	都市コミュニティ論			2				
	福祉と産業			2				
	商品企画論			2				
	労働法			2				
	経済法			2				
	国際政治学			2				
	観光マーケティング論			2				
	ホテル会計論			2				
	ホテルマネジメント論			2				
	日本文化論			2				
	シテライフ学特論⑤ スポーツツーリズム論			2				
	シテライフ学特論⑥ 環境政策論			2				
	シテライフ学特論⑦ 老人福祉論			2				
シテライフ学特論⑧ 地域経済学			2					

別表Ⅱ（教職科目）

	授 業 科 目	履修年次別単位				履 修 方 法 等
		1年次	2年次	3年次	4年次	
教 職 専 門 科 目	教職概論	2				
	教育課程論	2				
	社会科教育法Ⅰ		2			
	社会科・公民科教育法Ⅰ		2			
	社会科教育法Ⅱ			2		
	社会科・公民科教育法Ⅱ			2		
	道德教育の指導法		2			
	総合的な学習の時間の指導法		1			
	特別活動の指導法		2			
	教育方法学		2			
	生徒・進路指導論		2			
	教育相談		2			
	事前・事後指導				1	
	教育実習（中・高）				2	
	教育実習（中）				2	
教職実践演習（中・高）				2		